

お得意様各位

平成29年2月9日

株式会社 タテムラ  
システムサービス課  
福生市牛浜104

System-V 所得税・贈与税・消費税申告書  
・財産債務調書・電子申告プログラムの送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

お待たせしておりました、平成28年度所得税確定申告書、個人決算書、消費税申告書、贈与税申告書、財産債務調書及び電子申告プログラムが完成しましたのでお届け致します。個人番号はマイナンバーデータから取得して印刷します。

つきましては同封の資料を参照に更新作業を行って頂きますようお願い申し上げます。

今年も保守会員様限定・確定申告特別電話サポートを行います。

特別電話サポート日：3月4日(土) AM9:00~PM5:00

電話サポート回線：保守会員様専用フリーダイヤル

(一般回線は弊社カレンダー通りお休みになります)

※確定申告時期のサポート体制のため、確定申告以外の障害等対応は月曜日以降となります。

あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)およびご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

・System-V用

平成28年 所得税・贈与税・消費税申告書・財産債務調書・電子申告等 更新 CD-R 1枚

マルチウィンドウ端末Ver5.13

電子申告環境設定・取扱説明書PDF

※サーバーが複数台ある場合でも共通で使用できます。

取扱説明書

・CD-R内にPDFファイルとして入っています。

※ご注文いただいたお客様(有料)へはご注文冊数を同封しております。

案内資料

- ・ 同封物の解説及びバージョンNO.一覧 . . . . . 1
- ・ [1000]プログラムの更新作業 . . . . . 2~3
- ・ マルチウィンドウ端末(V-5.13) インストール方法 . . . . . 4~6
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 . . . . . 7~10
- ・ 各プログラム 変更内容追記・注意事項 . . . . . 11~13
- ・ 税務マイナンバー用データ搬出プログラムについて . . . . . 14~18
- ・ 電子申告システム 変更内容 . . . . . 19~20
- ・ 財産債務調書プログラム 改正保守申込書

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00~12:00 PM1:00~3:30)

FAX 042-553-9901

以上

保守契約又はご注文に合わせて、以下のCD-Rを同封しております。



今回送付した更新版CD-Rには

- ・各プログラム
- ・マルチウィンドウ端末
- ・電子申告環境設定
- ・PDFファイルの取扱説明書

を1枚に入れて送付しています。

※財産債務調書プログラムはSystem-Vシリーズでのみご利用いただけます。

No	ラベル名	枚数	備考
1	System-V 平成28年 所得税・贈与税・消費税 申告書・財産債務調書・電子申告等 更新 マルチウィンドウ端末Ver5.13 電子申告環境設定・取扱説明書PDF	1	プログラムインストールCD-Rです。契約プログラムのみインストール します。 お客様が起動できるプログラムの内容とCD-R のラベルは一致しません。 (保守契約書又は同封の伝票をご確認下さい。)

### 転送後のバージョン確認

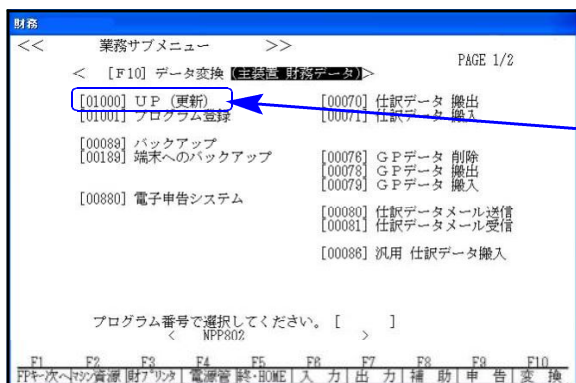
下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析) 1頁目から2頁目、  
**F 10** (データ変換) 1頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考
97	GP年度更新	V-1.42	平成28年 各プログラムに対応しました。
120	消費税申告書	V-1.82	個人番号印刷に対応しました。
320	個人決算書	V-1.50	減価償却データ読み込みの指定に、一括償却資産の 月指定を追加しました。
330	所得税確定申告書	V-1.90	平成28年の確定申告書に対応しました。
340	財産債務調書	V-1.10	平成28年での財産区分追加に対応しました。
520	贈与税申告書	V-1.30	平成28年の贈与税申告書に対応しました。
1100	GP申告情報登録	V-3.02	マイナンバー用データ搬出での外字対応を行いました。
880	電子申告	V-1.46	平成28年の所得税確定申告、消費税申告、贈与税申告、 財産債務調書に対応しました。

- ※ 今回の確定申告書等の更新に関係のないサーバーおよび単体マシンをお持ちの場合、その機械にも本転送を行って下さい。お手数をお掛けしますがよろしくお願い致します。
- ※ マイナンバー対応でマルチウィンドウ端末が更新となりましたので、各端末において更新作業を行って下さい。
- ※ 電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定インストールも行って下さい。

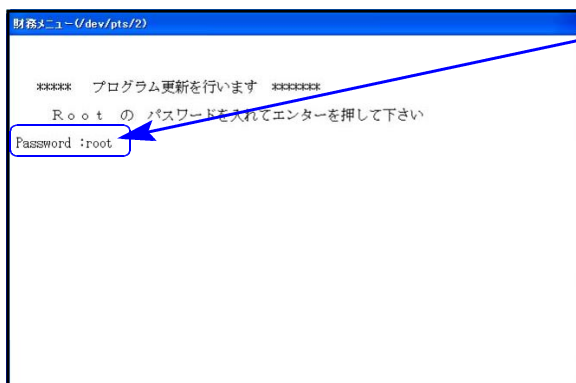
## ● 操作方法

- ① 「平成28年所得税・贈与税～ 更新 17.02」と書かれているCD-Rを用意します。
- ② **F10** データ変換のメニューを呼び出します。



初期メニューより **F10** データ変換を選択します。**[1000] UP (更新)**を呼び出します。

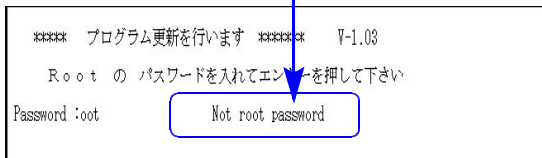
**1000** **Enter** を押します。



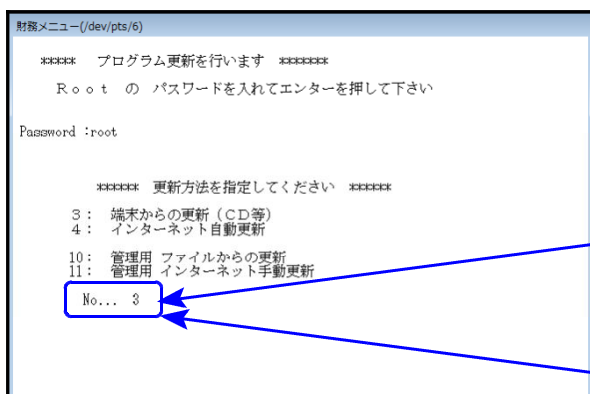
**Enter** を押します。  
 (rootは入力しません)

**root** は消さないように注意して下さい。

※パスワードを消した場合エラーを表示します。



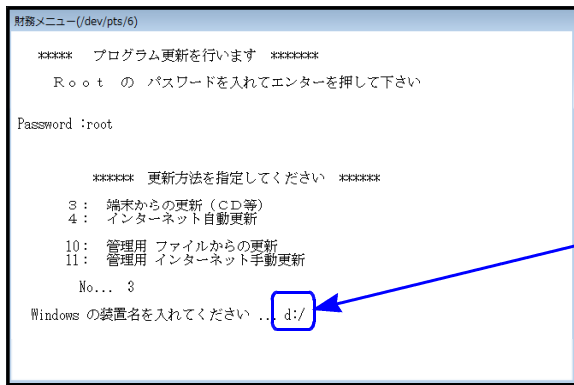
- ③ 左図の画面を表示します。



「平成28年所得税・贈与税～ 更新 17.02」と書いてあるCD-Rをセットして『3』端末のFD/CDを選択します。

**3** **Enter** と押します。

※ 親機にCD-Rをセットした場合は **2** **Enter** を押します。  
 → ⑤へ移動



- ④ 『3』 端末のFD／CDを選択すると『MS-DOSの装置名を入れてください..d:/』等、前回指定したドライブ名を表示しますのでCD-ROMのドライブ名を確認します。

表示したドライブ名が違う場合は、入力後 **Enter** を押します

※お客様の機械によってドライブ名は異なります。下記の方法で確認して下さい。

### CD-ROMのドライブ名の確認方法

マイコンピュータを開きます。  
CD-ROMのドライブを確認して下さい。

右図の場合はCD-ROMドライブは『D』です。

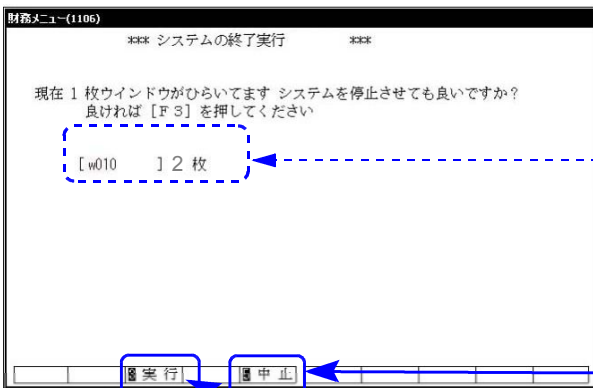


- ⑤ インストールを実行します。  
左図の1行目の画面を表示します。  
『○○○をインストールします[y/n/a/1]?...』  
**a** 又は **1** を選択します。  
※誤って、**y** を選択した場合は2行目以降で **a** 又は **1** を選択して下さい。

- ⑥ 2行目以降を表示します。  
終了が出た後しばらくお待ち下さい。

- ⑦ インストールが終了すると左図の画面を表示します。  
CD-Rを本体から取り出してください。  
他の端末が起動していないことを確認します。

※ここに転送作業中の端末名のみ表示していることを確認します。他の端末名を表示している場合はその端末を終了して下さい。

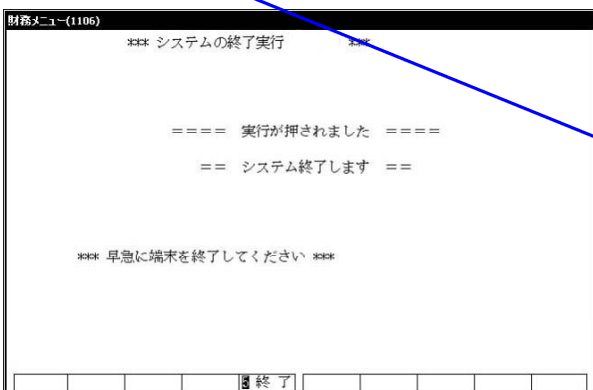


#### 単体の場合

**中止** (F5) を何回か押してシステムを終了しWindows画面、もしくはポータル画面まで戻ります。戻った後、3分ほど待ち、再度システムを起動して下さい。

#### ネットワークの場合

**実行** (F3) を押し、しばらくお待ち下さい。左図の画面を表示した後、しばらくすると自動的にマルチウィンドウ端末が終了、その後親機の電源も自動的に切れて再起動します。  
(※親機の電源が切れたあと5分ほど待っても再起動しない場合は、電源ボタンを押して起動させて下さい。)

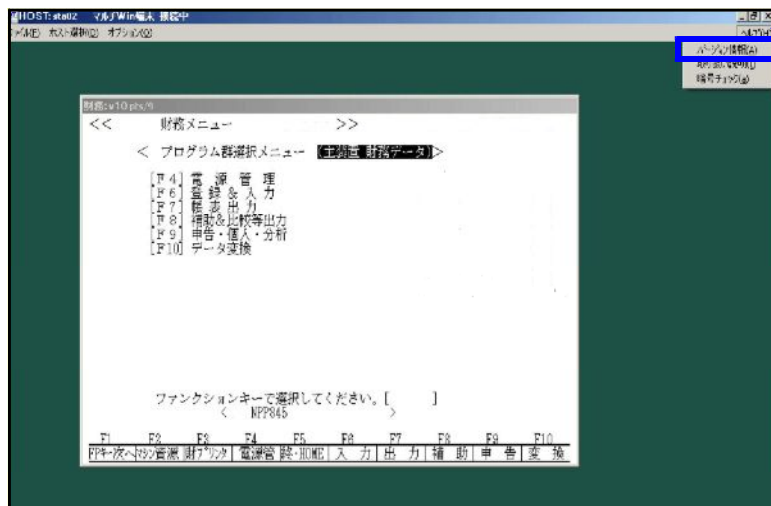


※親機を複数台持っている場合は、本CD-Rにて更新作業を同様に行ってください。

《Windows 10/8/7/Vista》 ～各端末で作業を行って下さい。LXは作業不要です～ 17.02  
**マルチウィンドウ端末(V-5.13)インストール方法** ※既にVer5.13に更新済の場合、作業不要※

Ver5.12以下への更新を行います。各端末機で以下の作業を必ず行って下さい。

● **マルチウィンドウ端末のバージョン確認方法** ●



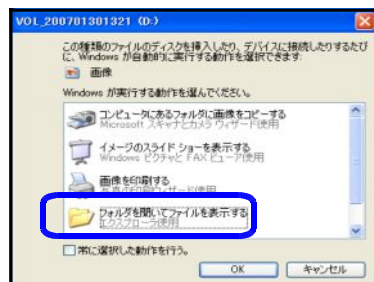
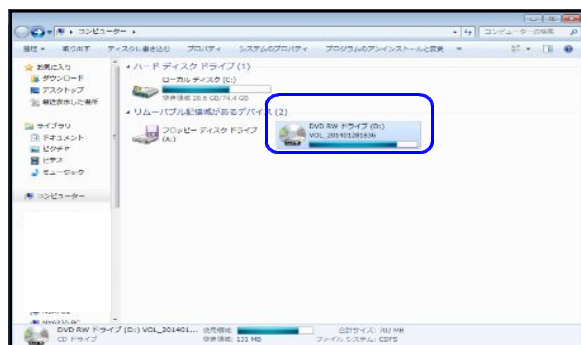
画面右上の「ヘルプ」をクリックします。  
 ↓  
 「バージョン情報」をクリックします。  
 ↓  
 「V-5.12」以下の場合は作業が必要です。



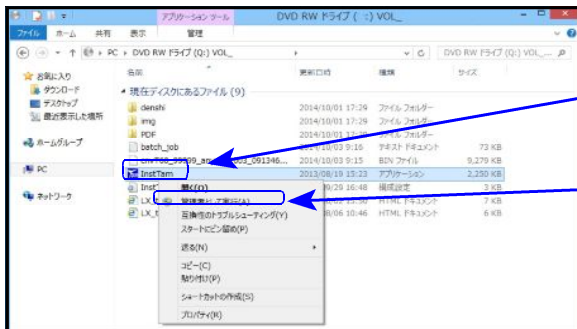
● **インストール方法** ●

インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。（マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。）終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。

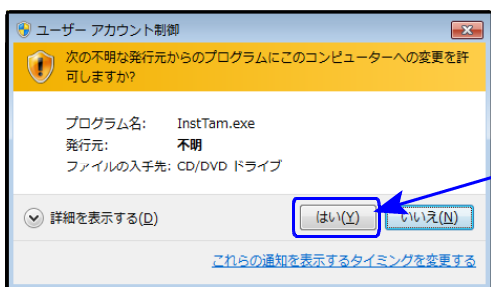
1. 今回送付した「平成28年所得税・贈与税～更新 17.02」と書いてあるCD-Rを用意して端末機にセットします。
2. コンピュータ (Windows10/8はPC) をダブルクリック→CD-ROMドライブをダブルクリックします。



※CD-Rをセット後、左図を表示した場合は『フォルダを開いてファイルを表示する』を選択します。  
 OK をクリックするとCD-Rの内容を表示します。



3. C-D-Rの内容を表示しますので『InstTam.exe』を右クリックし、『**管理者として実行**』をクリックします。



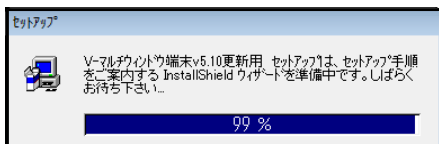
4. 10/8/7は「許可しますか?」と表示します。「はい(Y)」をクリックします。

Vistaは「許可」をクリックします。

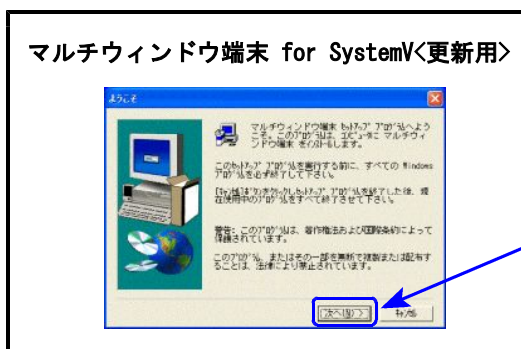


5. 左図の画面を表示します。マルチウィンドウ端末の**更新**をクリックします。

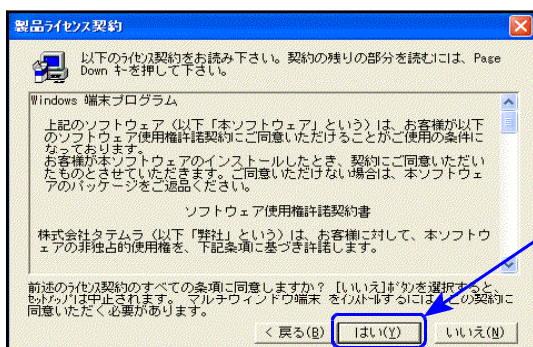
次の画面が出るまでしばらくお待ち下さい。



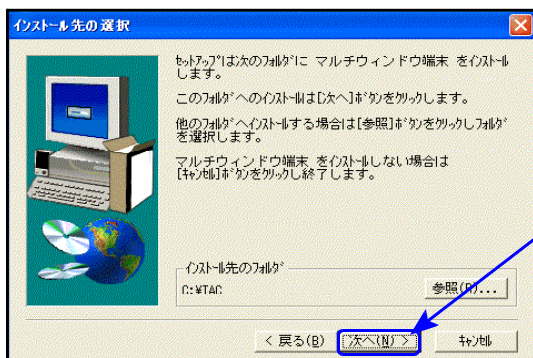
6. 左図の画面を表示します。「100%」になるまでお待ち下さい。



7. 左図の画面を表示します。**次へ**をクリックします。



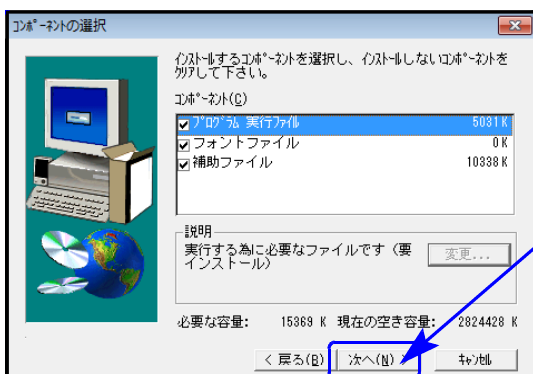
8. 左図の画面を表示します。**はい**をクリックします。



9. 左図の画面を表示します。

**次へ** をクリックします。

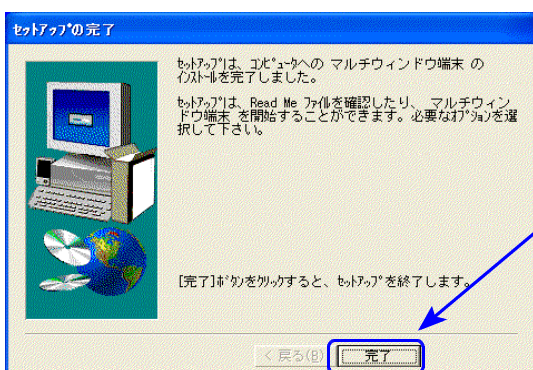
しばらくお待ち下さい。



10. 左図の画面を表示します。

**次へ** をクリックします。

しばらくお待ち下さい。



11. 「セットアップ完了」と表示したら **完了** をクリックします。

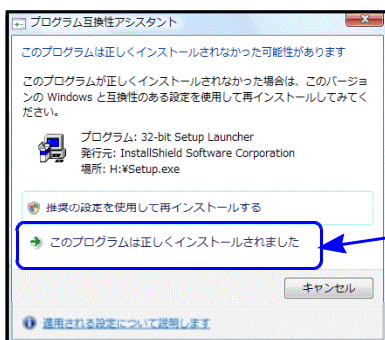


12. 左図の画面に戻ります。

【電子申告を行っているコンピュータ】  
引き続き次ページ以降の作業を行います。⇒ P. 7へ

【電子申告を行っていないコンピュータ】  
更新は以上で終了です。  
**閉じる** をクリック。CD-Rを取り出し、Windowsを再起動して下さい。

再起動後、P. 4の方法でマルチウィンドウ端末のバージョンが「V-5.13」になったことを確認して下さい。



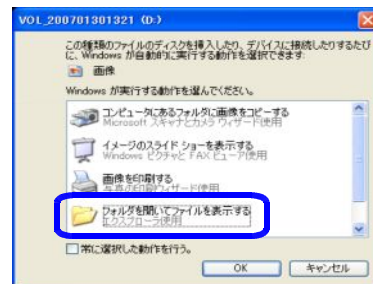
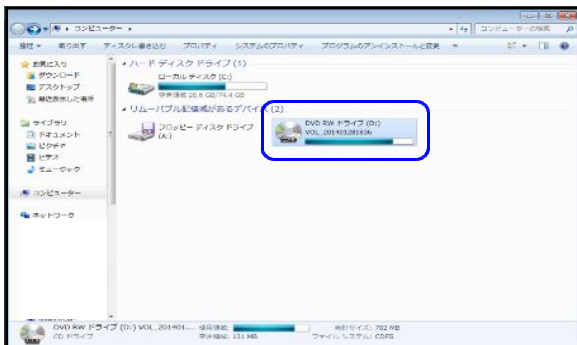
※インストール終了後に左図の画面を表示した場合は「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

転送前の確認事項

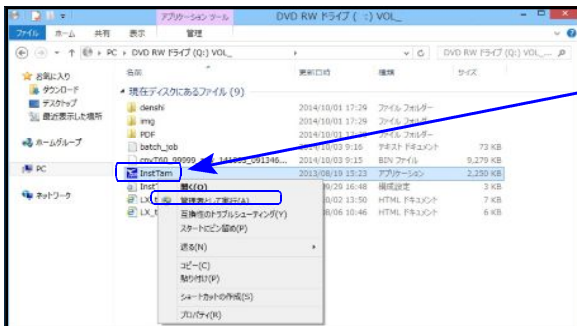
- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。（マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。）

インストールは下記に沿って各端末機で行って下さい。

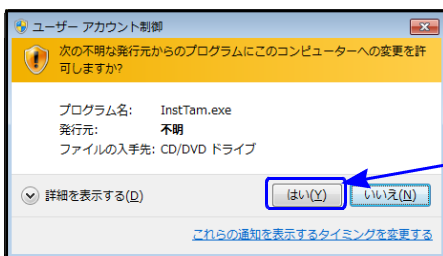
1. 今回送付した「平成28年所得税・贈与税～ 更新 17.02」と書いてあるCD-Rを用意して、端末機にセットします。
2. コンピュータ (Windows10/8はPC) をダブルクリック→CD-ROMドライブをダブルクリックします。



※CD-Rをセット後、上図を表示した場合は『フォルダを開いてファイルを表示する』を選択OKクリックでCD-Rの内容を表示します。

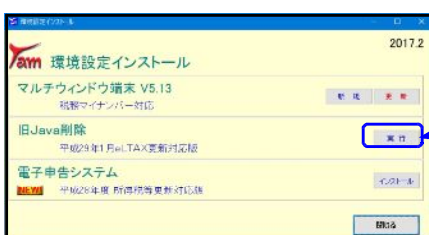


3. CD-Rの内容を表示しますので『InstTam.exe』を右クリックし、『管理者として実行』をクリックします。



4. 10/8/7は「許可しますか?」と表示します。「はい(Y)」をクリックします。

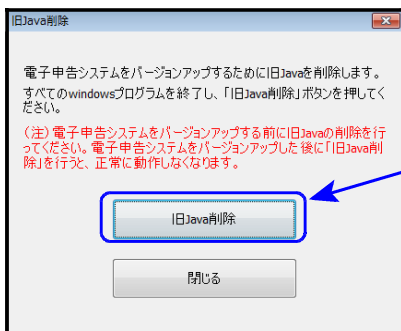
Vistaは「許可」をクリックします。



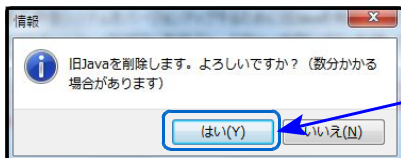
5. 左図の画面を表示します。旧Java削除の「実行」をクリックします。

※地方税電子申告を行っていない場合でも必ず実行して下さい。

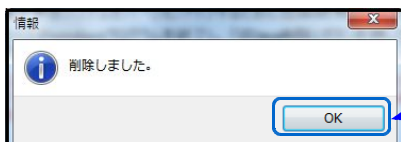




6. 左図の画面を表示します。  
「旧Javaを削除」をクリックします。

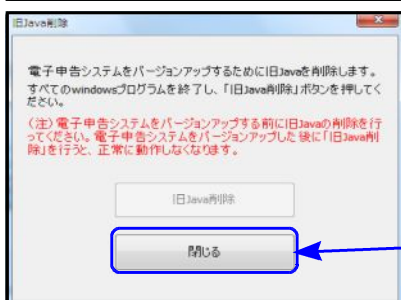
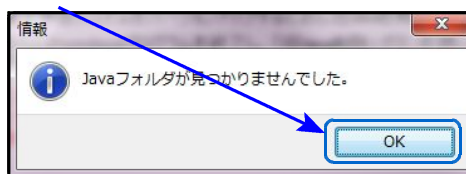


7. 「はい」をクリックします。



8. 「OK」をクリックします。

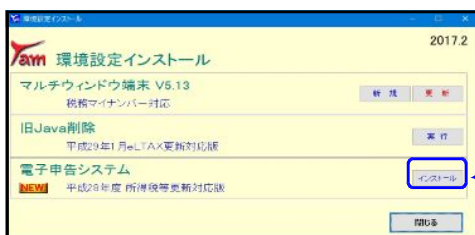
※Javaがない場合は以下を表示しますので「OK」をクリックします。



9. 「閉じる」をクリックします。



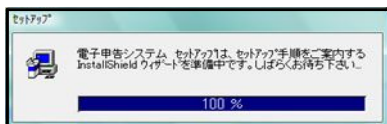
※インストール終了後に左図の画面を表示した場合は「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。



10. 左図の画面へ戻ります。

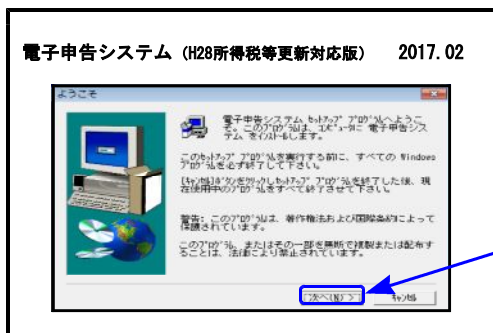
電子申告の環境設定をインストールします。  
「インストール」をクリックします。

次の画面が出るまでしばらくお待ち下さい。



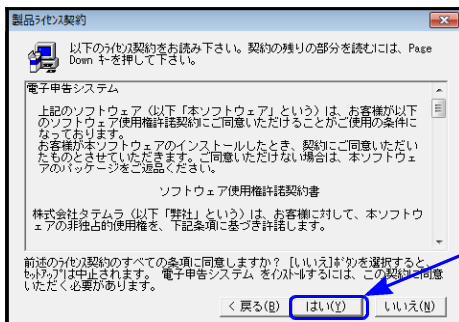
11. 左図の画面を表示します。

「100%」になるまでお待ち下さい。



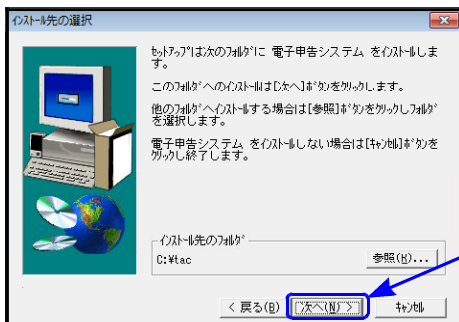
12. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。



13. 左図の画面を表示します。

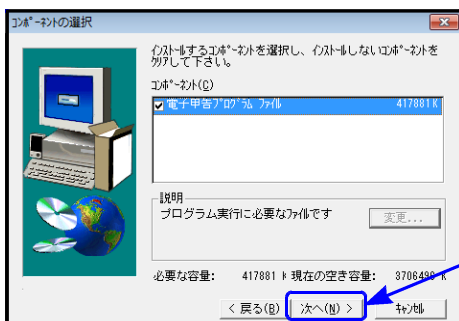
「はい」をクリックします。



14. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。

しばらくお待ち下さい。



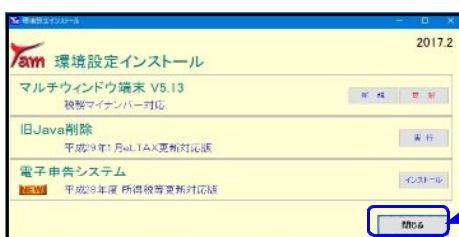
15. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。

しばらくお待ち下さい。



16. 「セットアップ完了」と表示したら  
「完了」をクリックします。



17. 左図の画面に戻ります。

更新作業は以上で終了です。

閉じる をクリックし、CD-Rを取り出します。  
Windows再起動後、バージョンチェックを行って下さい。



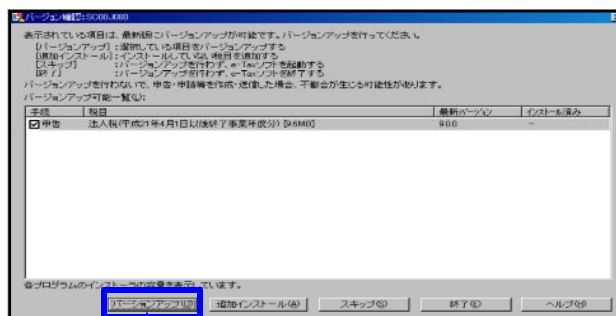
※インストール終了後に左図の画面を表示した場合は  
「このプログラムは正しくインストールされました」  
をクリックします。

## e-Taxソフトの更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。

平成29年1月4日にe-Taxソフトの更新がありました。バージョンアップ作業をまだ行って  
いない場合は以下の方法でバージョンアップして下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進んで下さい。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願い致します。

以上でインストール作業は終了です。

平成28年版の改正内容につきましては前回送付した変更内容をご確認下さい。  
 その他の変更点及び、注意事項について以下に追記致します。  
 個人番号(マイナンバー)印刷の流れは、P. 14~18をご覧ください。

## 各プログラム

1. 既に平成27年プログラムでデータ入力している場合、プログラムを更新後データ内容を必ず確認して下さい。
2. 官製用紙にプリントする場合は、必ず白紙に試し印刷を行い、印字位置を確認するようにして下さい。オフセット補正はプリンタごとに各様式で記憶します。

## 所得税確定申告書プログラム

### [10: 基本情報登録・家族情報]

個人番号は、確定申告の本人・家族情報をマイナンバープログラムで取り込んで、番号を入力します。それに伴い、家族情報欄に住所欄、及び専従者欄が追加となっています。

・配偶者・扶養親族  
 同居にチェックを付けた場合、  
 本人住所をコピーします。

・専従者  
 [専従者転記] ボタンをクリック  
 すると、平成27年以前のプログラ  
 ムで作成した専従者データを家族  
 情報へコピーします。  
 ※住所は手入力して下さい。

家族情報でデータ入力・訂正を行ったら、必ず申告書第一表を開いて下さい。

### [確定申告 A・B様式 寄附金控除]

今まで最大3件まででしたが、12件入力できるようになりました。  
 平成27年プログラムで作成していた場合、平成28年プログラムでデータを初めて開いたときに、1~3行目へデータ転記します。

[確定申告 A・B様式 第二表のプリントについて]

第二表は最大3ページ印刷できます。用紙番号を選択し、印刷して下さい。

個人決算書プログラム

減価読み の指定画面に、「一括償却資産入力月」を追加しました。

[一括償却資産の年月について]  
書き方記載例では年のみ記載とな  
っていますが、電子申告変換では  
年のみにデータがある場合、変換  
エラーします。

電子申告を行う場合は、月を指定  
して読み込むか、読み込み後に月  
を入力して下さい。

贈与税申告書プログラム

[贈与税 第1表]

一般贈与財産分の続柄選択において、昨年度『兄弟・姉妹：8』『上記以外：9』だったのが、  
本年度 『上記以外：8』（※8の選択が変更になり、9が削除）となりました。

No	贈与者の住所・氏名(フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	種類
課税 分	住所 フリガナ 氏名 生年月日	父:1 母:2 祖父:3 祖母:4 上記以外:5 夫:6 妻:7
	住所 フリガナ 氏名 生年月日	
	一般贈与財産の価額の合計額(課税価格)	
	配偶者控除額 (今回の贈与者からの贈与) 居住用不動産の価額及び取得に充てた金額の合計額	

平成27年分 [520] 贈与税申告書プログラム  
で『兄弟・姉妹：8』を選択してデータ作成  
していた場合は、本年プログラムで再選択  
して下さい。

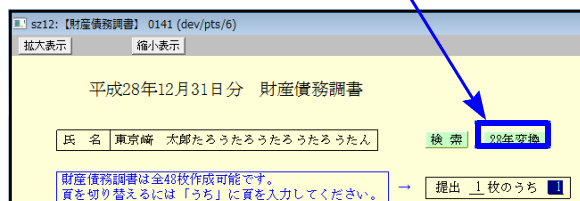
[贈与税 第1表の2]

昨年度まで官製用紙がかなり薄く紙詰まりを起こすためページプリンタでの印刷ができませんでしたが、今年度は他表と同じ厚さになりましたので、官製用紙印刷もご利用下さい。

**財産債務調書プログラム**

[11:財産債務調書]

本年度、財産債務区分『9:特定有価証券』が追加になったことにより、区分番号9以降がひとつずつズレました。平成27年度 [340] 財産債務調書プログラムでデータを作成していた場合は、平成28年プログラムで **28年変換** をクリックしてデータを整えて下さい。



**28年変換** をクリックすると  
28年区分に自動変換します。

27年区分

- 1:土地
- 2:建物
- 3:山林
- 4:現金
- 5:預貯金
- 6:有価証券(上場株式)
- 7:有価証券(非上場株式)
- 8:有価証券(株式以外)
- 9:匿名組合契約
- 10:未決済信用取引
- 11:未決済デリバティブ
- 12:貸付金
- 13:未収入金
- 14:書画骨とう
- 15:貴金属類
- 16:その他の動産
- 17:他財産(保険権利)
- 18:他財産(株式権利)
- 19:他財産(預託金等)
- 20:他財産(組合等出資)
- 21:他財産(信託権利)
- 22:他財産(無体財産権)
- 23:他財産(その他財産)
- 28:借入金
- 29:未払金
- 30:その他の債務

28年区分

- 1:土地
- 2:建物
- 3:山林
- 4:現金
- 5:預貯金
- 6:有価証券(上場株式)
- 7:有価証券(非上場株式)
- 8:有価証券(株式以外)
- 9:特定有価証券
- 10:匿名組合契約
- 11:未決済信用取引
- 12:未決済デリバティブ
- 13:貸付金
- 14:未収入金
- 15:書画骨とう
- 16:貴金属類
- 17:その他の動産
- 18:他財産(保険権利)
- 19:他財産(株式権利)
- 20:他財産(預託金等)
- 21:他財産(組合等出資)
- 22:他財産(信託権利)
- 23:他財産(無体財産権)
- 24:他財産(その他財産)
- 29:借入金
- 30:未払金
- 31:その他の債務



**GP申告情報登録・マイナンバー用データ搬出**

氏名・住所で外字を使用していた場合にもデータ搬出ができるよう、機能更新しました。

※氏名・住所に外字を使用しているGPデータを、マイナンバープログラムへ搬入済みの場合

お手数ですが、GPデータを再度マイナンバー用データとして搬出し、マイナンバープログラムへ搬入し直して下さい。

**【手順】**

1. マイナンバープログラムでデータを削除  
個人番号を入力済の場合は、番号を控えた上で、ユーティリティの「ユーザ削除」
2. [1100]GP申告情報登録で「マイナンバー用データ搬出」
3. マイナンバープログラムで「税務データ搬入」  
搬入後、個人番号を入力して下さい。

税務データをマイナンバープログラムで取り込んで個人番号を登録します。

以下の環境になっていることをご確認の上、作業を行って下さい。

[ [1100]GP申告情報登録 Ver3.02 ← ※Ver3.01では外字搬出ができませんでした。  
 マイナンバープログラム Ver3.10 今回の更新で外字対応しています。 ]

## System-V 税務個人用各申告書データ搬入方法

税務個人用プログラム各申告書の本人及び、確定申告扶養家族情報を搬出し、マイナンバー用データとして取り込み後、各人のマイナンバー入力を行います。

### ● 事前準備

平成28年度以降、各申告書、及び電子申告プログラムにおいてマイナンバー欄の番号は、

タテムラマイナンバーに登録されている氏名・生年月日・住所が完全一致する場合のみ取得・印刷します。

以下の内容をご確認の上、搬入前に各データをあらかじめ整えていただきますようお願い致します。

#### ◎税務プログラム [1100] GP 申告情報登録

本人……………個人登録の氏名、生年月日、自宅住所  
 扶養者(確定申告)…個人登録内の [確定：家族情報]  
 扶養親族・専従者の氏名、生年月日、住所 } を搬入します。  
 扶養親族・専従者の氏名及び住所は略さずに正しく入力して下さい。

[個人登録：本人の登録]

[確定：家族情報] : 扶養親族・専従者の登録]

氏名	生年月日	住所
東京 一子	12・11・18	日野市日野新町 〇-〇-〇
東京 太郎	18・12・16	日野市日野新町 〇-〇-〇 ヒルズ日野7108

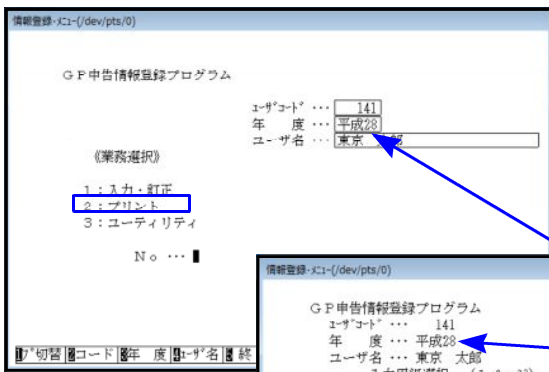
# ● データ搬入操作手順

事前準備で平成28年以降の[1100]GP申告情報登録個人登録・家族情報データを整えたら、搬出・搬入作業を行います。

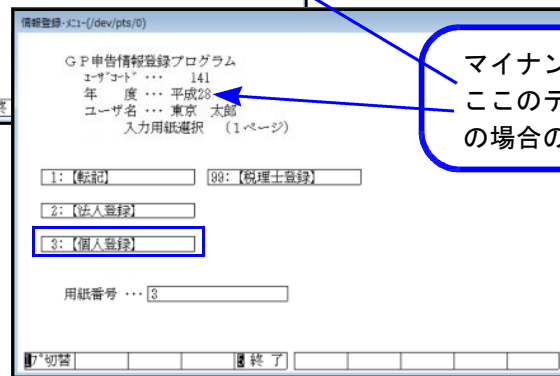
## 【税務データの搬入手順】

- ① [1100] GP 申告情報登録の個人登録画面にある [マイナンバー用データ搬出] ボタンを押して、データの搬出作業を行います。
- ↓
- ② 搬出したデータを、マイナンバープログラムの [税務データ搬入] ボタンを押して、データの搬入作業を行います。

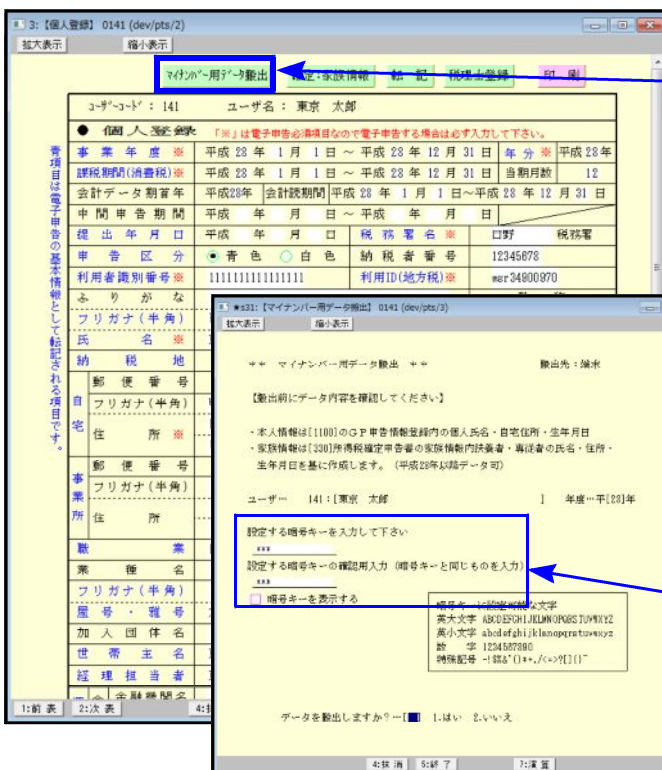
### ① 税務データ搬出作業



1. **[F9]** [1100]GP 申告情報登録の  
1:入力・訂正を選択  
↓  
3:個人登録を開きます



マイナンバーデータ搬出はこのデータ年が平成28年以降の場合のみ作業ができます。



2. **マイナンバー用データ搬出** ボタンをクリックします。
3. 左図の画面を表示します。

タテムラマイナンバープログラムでは、入力したマイナンバーを暗号化して保存します。

データ暗号化のための『暗号キー』を設定します。(半角英数字)

- 暗号キー：任意の半角英数字
- 暗号キー(確認)：暗号キーと同じ

を入力したら、データ搬出しますか？の欄で **1** **Enter** と押します。



マイナンバー用データ搬出

搬出済のデータがすでに存在します  
上書きしますか？

[ F 4 :はい ] [ F 5 :いいえ ]

※搬出データが既に存在する場合は、  
左図の対話を表示します。

上書きする場合： はい(Y)

搬出を中止する場合： いいえ(N)

マイナンバー用搬出

登録情報

内：申告者 1件  
内：配偶者 0件  
内：扶養者 3件

[ F 5 をキーイン ]

4. 設定した暗号キーが登録されデータ搬出が完了すると、  
搬出結果を表示します。

F5 キーを押します。

税務データ搬出は完了です。次に搬入作業を行います。

**②税務データ搬入作業**

1. 『タテムラマイナンバー管理一覧』  
の右上にある 税務データ搬入 ボタン  
から、搬入プログラムを起動します。

コード	年度	ユーザ名
1	2016	田中 正士
141	2016	東京 太郎

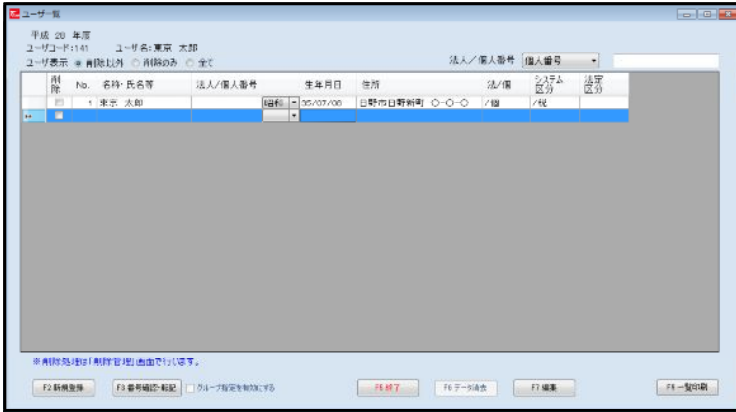
2. 搬出した税務データリストを表示します。

搬入するものをクリックして  
F7確定 キーを押します。

3. 管理用、又は入力用画面を表示します。

- ・『ユーザコード』
- ・ 搬入時に設定した『暗号キー』
- ・『税務』を選択

指定が終わったら F7編集 をクリック  
します。



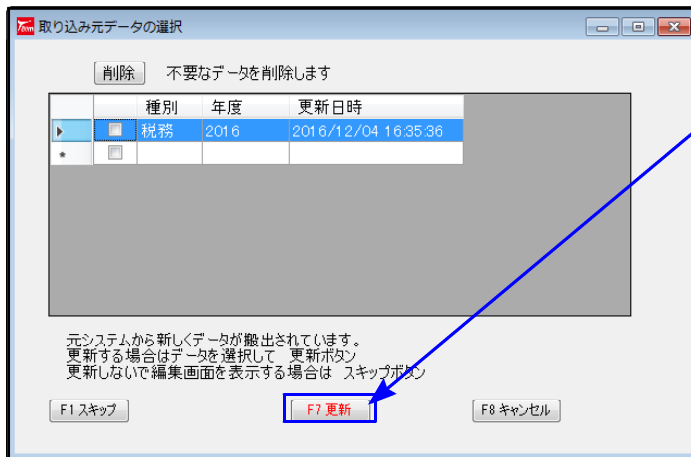
4. 搬出した税務データを取り込んでマイナンバーデータが作成されると、左図のように、ユーザー一覧を表示します。

ユーザー一覧を表示したら  
搬入作業は終了です。

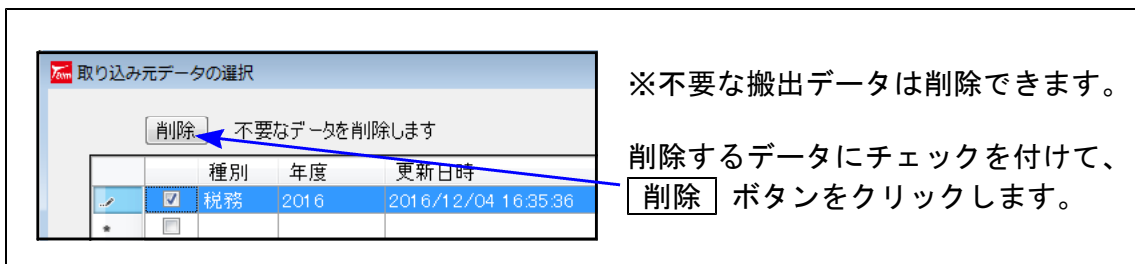
## ● 既マイナンバーデータへ税務の登録を追加できます

税務の確定申告で扶養者を追加した場合等、再搬入することでマイナンバーデータへ追加登録ができます。

1. P. 15「1」～P. 16「税務データ搬入作業の3」を行います。  
※暗号キーは、既データと同一の英数字を指定して下さい。  
暗号キーが一致しない場合、再搬入はできません。
2. P. 16「税務データ搬入作業の3」で **F7編集** をクリックしたあと、既にマイナンバーデータがある場合は下図の画面を表示します。



- ・再搬入してデータを更新： **F7更新**
- ・再搬入せず、編集作業へ： **F1スキップ**
- ・何もせず前の画面へ戻る： **F8キャンセル**



※不要な搬出データは削除できます。  
削除するデータにチェックを付けて、**削除** ボタンをクリックします。

3. **F7更新** 後、既にあるマイナンバーデータと、再搬入する同一コードのデータに、『氏名・生年月日・住所』で差異がある場合は下図の確認画面を表示しますので、更新方法を選択して下さい。

ユーザー選択

ユーザー情報が変更されています

マイナンバーデータ		法定区分
No.	1	
氏名	東京 太郎	
生年月日	昭和35/07/08	
住所	日野市日野新町 〇-〇-〇	
	ヒルズ日野7109	

↓

搬入データ	
No.	1
氏名	東京 太郎
生年月日	昭和35/07/08
住所	東京都日野市日野新町 〇-〇-〇
	ヒルズ日野7109

同一ユーザーとして更新    別ユーザーとして更新    スキップ

搬入データの登録内容に書き換えます。マイナンバーは残ります。

以下の画面を表示します。

現在のマイナンバーデータがそのまま残ります。

確認

登録されているデータに削除フラグを付け、新たに登録します。よろしいですか?

はい(Y)    いいえ(N)

**はい(Y)** をクリックすると、現在のマイナンバーデータを削除して、搬入データを新たに取り込みます。マイナンバーは削除となりますので、再入力して下さい。

ユーザー一覧

平成 28 年度    ユーザー名: 東京 太郎

ユーザーコード: 141    ユーザー表示: 削除以外    削除のみ    全て

削除	No.	名称・氏名等	法人/個人番号	生年月日	住所	法/個	システム区分	法定区分
<input checked="" type="checkbox"/>	1	東京 太郎	1	昭和 35/07/08	東京都日野市日野新町 〇-〇-〇	個	/税	

※ 削除処理は「削除管理」画面で行います。

F2 新規登録    F3 番号確認・転記    F5 終了    F6 データ再読み込み    F7 編集    F9 一覧印刷

● 平成28年個人申告に対応し、個人番号（マイナンバー）印刷にも対応しました。

各変換について

所得税確定申告

e-Taxでは確定申告書の株式・先物取引に国外財産記載欄がありますが、弊社システムにおいて国外財産については対応しておりません。

贈与税申告

第一表、一般贈与財産分の続柄選択において、昨年度から変更がありました。

昨年度 『兄弟・姉妹：8』『上記以外：9』



本年度 『上記以外：8』 ※8の選択が変更になり、9が削除となりました。

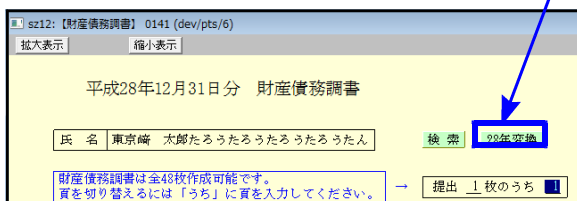
No	贈与者の住所・氏名(フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	種類
1	住所 フリガナ 氏名 生年月日	
2	住所 フリガナ 氏名 生年月日	父:1 母:2 祖父:3 祖母:4 上記以外:5 夫:6 妻:7
一般贈与財産の価額の合計額(課税価格)		
配偶者控除額 (今回の贈与者からの贈与) 居住用不動産の価額及び取得に充てた金額の日額		上記以外:8 贈与税の額

平成27年分 [520] 贈与税申告書プログラムで『兄弟・姉妹：8』を選択してデータ作成していた場合は、本年プログラムで再選択後、電子申告変換を行って下さい。

※『兄弟・姉妹：8』『上記以外：9』のまま変換してもエラーにはなりません、変換されません。

財産債務調書

本年度、財産債務区分『9:特定有価証券』が追加になったことにより、区分番号9以降がひとつずつズレました。平成27年度 [340] 財産債務調書プログラムでデータを作成していた場合は、平成28年プログラムで **28年変換** をクリックしてデータを整えた後、電子申告変換を行って下さい。

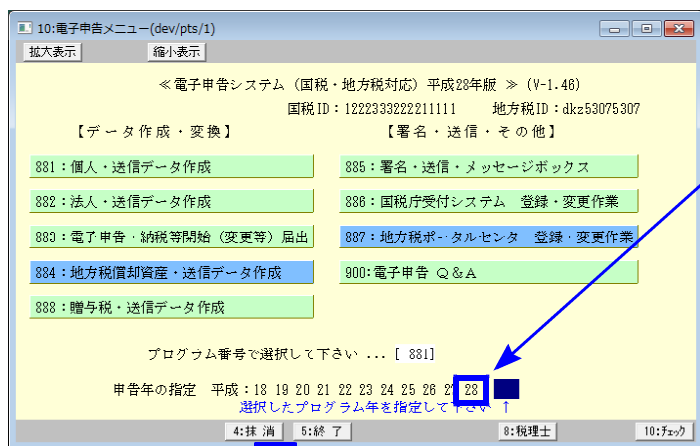


**28年変換** をクリックすると28年区分に自動変換します。

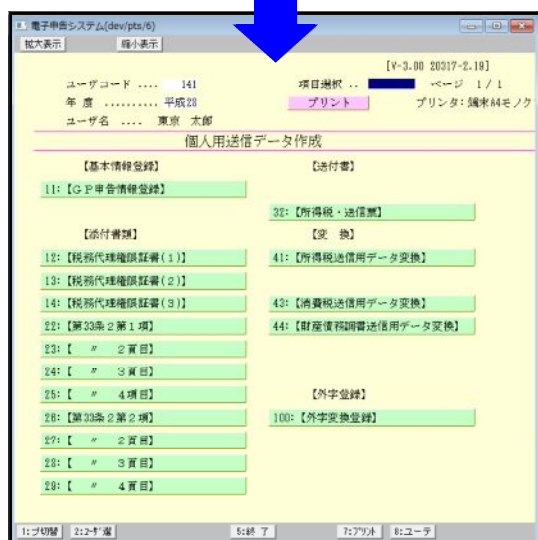
27年区分	28年区分
1:土地	1:土地
2:建物	2:建物
3:山林	3:山林
4:現金	4:現金
5:預貯金	5:預貯金
6:有価証券(上場株式)	6:有価証券(上場株式)
7:有価証券(非上場株式)	7:有価証券(非上場株式)
8:有価証券(株式以外)	8:有価証券(株式以外)
9:匿名組合契約	9:特定有価証券
10:未決済信用取引	10:匿名組合契約
11:未決済デリバティブ	11:未決済信用取引
12:貸付金	12:未決済デリバティブ
13:未収入金	13:貸付金
14:書画骨とう	14:未収入金
15:貴金属類	15:書画骨とう
16:その他の動産	16:貴金属類
17:他財産(保険権利)	17:その他の動産
18:他財産(株式権利)	18:他財産(保険権利)
19:他財産(預託金等)	19:他財産(株式権利)
20:他財産(組合等出資)	20:他財産(預託金等)
21:他財産(信託権利)	21:他財産(組合等出資)
22:他財産(無体財産権)	22:他財産(信託権利)
23:他財産(その他財産)	23:他財産(無体財産権)
28:借入金	24:他財産(その他財産)
29:未払金	29:借入金
30:その他の債務	30:未払金
	31:その他の債務

## 個人番号変換について

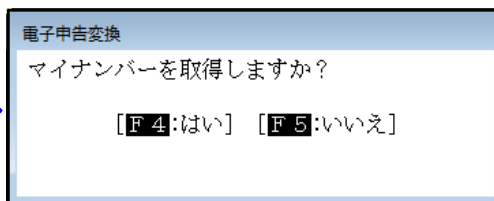
[881] 個人・送信データ作成、及び [888] 贈与税・送信データ作成において、平成28年から個人番号変換ができるようになりました。



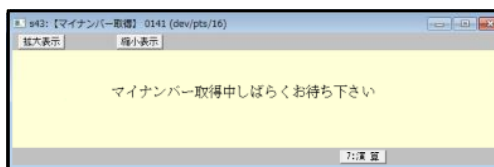
申告年指定が28年以後、個人番号変換ができます。



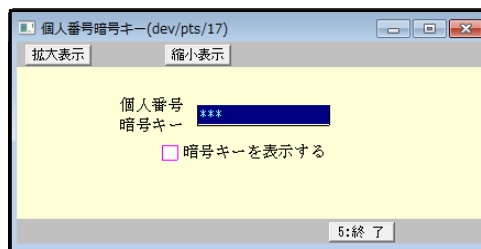
個人データ変換を選択すると、下図を表示します。



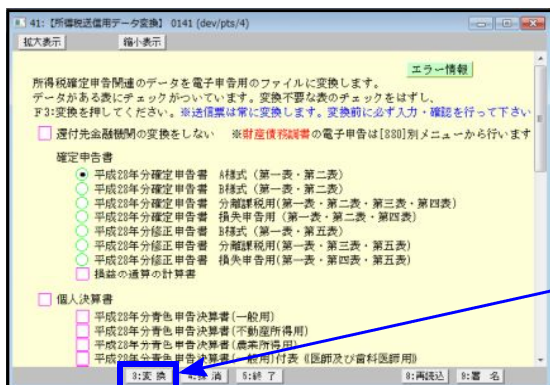
↓ 「はい」を選択します。



↓ 下図を表示したらマイナンバーデータの暗号キーを入力します。



変換する表を選択して、**F3変換** を押します。



データ変換時、G P申告情報登録の『氏名・生年月日・自宅住所』と一致するデータをマイナンバーデータで検索し、一致データがあった場合は個人番号を変換します。

※贈与税の電子申告においては、贈与税第一表の『氏名・生年月日・住所』で検索します。

- ・「財産債務調書」プログラムは、昨年度については所得税確定申告システム改正保守ご加入または、ご注文のお客様へお届け致しましたが、本年度以降は、財産債務調書の改正保守ご契約パソコンに対して更新プログラムをお届けします。
- ・改正保守未契約で本年度の更新をご希望されるお客様は、下記にご記入の上、お申し込み下さい。

※本年度、財産区分に『特定有価証券』が追加となっています。

2010年7月以降納品

System-V シリーズ : Cr・Mn・Fe・Co・Ni・Cu・Zn 対応

(税抜金額)

財産債務調書プログラム	1セット	2セット	3セット	4セット	5セット以上
改正保守料(年額)	10,000	14,000	16,000	18,000	20,000
改正保守料(月額)	1,000	1,400	1,600	1,800	2,000

## 改正保守 申込書

### ◆ 財産債務調書プログラム 改正保守

年払 ・ 月払          セット          金額          円

プログラムを使用する端末名をご記入下さい (W010、W020 など)

--	--	--	--	--	--

御社名	
ご住所	
備考	

**ご注文FAX: 042-553-9901**

お問い合わせにつきましてはシステムサービス課までご連絡いただきますようお願いいたします。

保守ご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00-3:30)

FAX 042-553-9901

**株式会社 ケイ・エス・エス**